

令和3年定例会 提出議案件名一覧表(11月1日)

号	号	号	号	号	号	号	号	号	号	号	号	号	号	号	号	号	号	号
第6	第7	第8	第9	第10	第11	第12	第13	第14	第15	第16	第17	第18	第19	第20	第21	第22	第23	第24
定認	定認	定認	定認	定認	定認	定認	定認	定認	定認	定認	定認	定認	定認	定認	定認	定認	定認	定認
令和2年度三重県一般会計歳入歳出決算 令和2年度三重県県債管理特別会計歳入歳出決算 令和2年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計歳入歳出決算 令和2年度三重県国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算 令和2年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉事業特別会計歳入歳出決算 令和2年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計歳入歳出決算 令和2年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計歳入歳出決算 令和2年度三重県地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算 令和2年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計歳入歳出決算 令和2年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業等特別会計歳入歳出決算 令和2年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計歳入歳出決算 令和2年度三重県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算																		

令和3年三重県議会定例会提出予定議案概要(追加提案・その24)

区分	件名	概要																					
		<table border="1"> <tr> <td>予算</td><td>16件</td><td></td></tr> <tr> <td>条例案</td><td>11件</td><td></td></tr> <tr> <td>その他議案</td><td>9件</td><td></td></tr> <tr> <td>認定</td><td>0件</td><td></td></tr> <tr> <td>報告</td><td>3件</td><td></td></tr> <tr> <td>提告</td><td>1件</td><td></td></tr> <tr> <td>計</td><td>40件</td><td></td></tr> </table> <p style="text-align: right;">議案36件</p>	予算	16件		条例案	11件		その他議案	9件		認定	0件		報告	3件		提告	1件		計	40件	
予算	16件																						
条例案	11件																						
その他議案	9件																						
認定	0件																						
報告	3件																						
提告	1件																						
計	40件																						
◎予算 (16件) 総務部	<p>【議案第 127 号】令和3年度三重県一般会計補正予算(第13号) (補正額 約345億円)</p> <p>【議案第 128 号】令和3年度三重県県債管理特別会計補正予算(第1号) (補正額 約44億円)</p> <p>【議案第 129 号】令和3年度三重県国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号) (補正額 約83億円)</p> <p>【議案第 130 号】令和3年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算(第1号) (補正額 約5億円)</p> <p>【議案第 131 号】令和3年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計補正予算 (第1号) (補正額 約▲1億円)</p> <p>【議案第 132 号】令和3年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計補正予算(第1号) (補正額 約▲2百万円)</p> <p>【議案第 133 号】令和3年度三重県地方卸売市場事業特別会計補正予算(第1号) (補正額 約▲1百万円)</p> <p>【議案第 134 号】令和3年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計補正予算(第1号) (補正額 約3千万円)</p> <p>【議案第 135 号】令和3年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算(第1号) (補正額 約4千万円)</p> <p>【議案第 136 号】令和3年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計補正予算 (第1号) (補正額 約1千万円)</p> <p>【議案第 137 号】令和3年度三重県港湾整備事業特別会計補正予算(第1号) (補正額 約1千万円)</p> <p>【議案第 138 号】令和3年度三重県水道事業会計補正予算(第1号) (補正額 約▲5億円)</p>																						

区 分	件 名	概 要
予算 つづき	【議案第 139 号】令和3年度三重県工業用水道事業会計補正予算(第1号) (補正額 約▲4億円)	
	【議案第 140 号】令和3年度三重県電気事業会計補正予算(第1号) (補正額 約▲1千万円)	
	【議案第 141 号】令和3年度三重県病院事業会計補正予算(第1号) (補正額 約3千万円)	
	【議案第 142 号】令和3年度三重県流域下水道事業会計補正予算(第1号) (補正額 約▲1億円)	
◎条例案 (11件) 総務部	【議案第 143 号】 現業職員に係る規定の整理 に伴う関係条例の整備に關 する条例案	<p>現業職員に係る規定の整理に伴い、関係条例の規定を整備 するものである。</p> <p>(公布の日から施行)</p> <p>(主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 次に掲げる条例において、現業職員に係る規定を削る。 <ul style="list-style-type: none"> ① 三重県職員退職手当支給条例 ② 職員の給与に関する条例 ③ 公立学校職員の給与に関する条例 ④ 職員等の旅費に関する条例 ⑤ 企業庁企業職員の給与の種類及び基準に関する条例 ⑥ 外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の待遇等に関する条例 ⑦ 職員の勤務時間、休暇等に関する条例 ⑧ 公立学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例 ⑨ 病院事業庁企業職員の給与の種類及び基準に関する条例 ⑩ 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例 ⑪ 会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例 (2) 次に掲げる条例を廃止する。 <ul style="list-style-type: none"> ① 現業職員の給与の種類及び基準に関する条例 ② 県立高等学校等の現業職員の給与の種類及び基準に関する条例

区分	件名	概要
地域連携部	<p>【議案第 144 号】 三重県国民体育大会・全国障害者スポーツ大会運営基金条例の一部を改正する条例案</p>	<p>第76回国民体育大会及び第21回全国障害者スポーツ大会の中止に鑑み、基金の処分についての規定を整備するものである。</p> <p>(公布の日から施行)</p> <p>(改正内容)</p> <p>基金のうち寄附金を財源として積み立てられた金額に相当する部分については、当該寄附をした者等への支払に充てる場合又は当該寄附をした者等の意向により三重県体育スポーツ振興基金に積み立てる場合には、予算の定めるところにより処分することができる」とする。</p>

区分	件名	概要
県土整備部	【議案第 145 号】 三重県手数料条例の一部を改正する条例案	<p>長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部改正等に鑑み、手数料についての規定を整備するものである。 (令和4年2月20日から施行)</p> <p>(主な改正内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 長期優良住宅建築等計画認定申請手数料等の額を改定するとともに、認定長期優良住宅建築等計画に基づく建築に係る住宅の容積率の特例許可申請手数料を新設する。
警察本部	【議案第 146 号】 三重県警察関係手数料条例の一部を改正する条例案	<p>銃砲刀剣類所持等取締法の一部改正に鑑み、手数料についての規定を整備するものである。 (令和4年3月15日から施行)</p> <p>(主な改正内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 銃砲刀剣類所持等取締法関係手数料について、クロスボウの所持の許可に係る申請手数料等の規定を新設する。

区分	件名	概要
子ども・福祉部	【議案第 147 号】 三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例の一部を改正する条例案	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部改正に伴い、規定を整理するものである。 (公布の日から施行)
県土整備部	【議案第 148 号】 都市計画法の規定による開発行為の許可等の基準に関する条例の一部を改正する条例案	都市計画法及び都市計画法施行令の一部改正に鑑み、市街化調整区域における開発許可の基準に関する規定を整備するものである。 (令和4年4月1日(一部公布の日)から施行) (主な改正内容) ・ 都市計画法施行令が改正され、都市計画法第34条第11号の条例で指定する土地の区域から災害危険区域等が除外されることが明確化されたことに鑑み、規定を整備する。
	<参考>	<p>○ 都市計画法 (開発許可の基準) 第33条 (略)</p> <p>第34条 前条の規定にかかわらず、市街化調整区域に係る開発行為(主として第二種特定工作物の建設の用に供する目的で行う開発行為を除く。)については、当該申請に係る開発行為及びその申請の手続が同条に定める要件に該当するほか、当該申請に係る開発行為が次の各号のいずれかに該当すると認める場合でなければ、都道府県知事は、開発許可をしてはならない。</p> <p>1~10 (略)</p> <p>11 市街化区域に隣接し、又は近接し、かつ、自然的・社会的諸条件から市街化区域と一体的な日常生活圏を構成していると認められる地域であつておおむね五十以上の建築物(市街化区域内に存するものを含む。)が連たんしている地域のうち、災害の防止その他の事情を考慮して政令で定める基準に従い、都道府県(指定都市等又は事務処理市町村の区域内にあつては、当該指定都市等又は事務処理市町村。以下この号及び次号において同じ。)の条例で指定する土地の区域内において行う開発行為で、予定建築物等の用途が、開発区域及びその周辺の地域における環境の保全上支障があると認められる用途として都道府県の条例で定めるものに該当しないもの</p> <p>12~14 (略)</p>

区分	件名	概要
地域連携部	<p>【議案第 149 号】 三重県都市公園条例の一部を改正する条例案</p>	<p>三重県営総合競技場補助競技場の利用実態に合わせて施設の名称を改めるものである。 (令和4年4月1日(一部公布の日)から施行) (改正内容) • 「補助競技場」の名称を「第二陸上競技場」に改める。</p>
教育委員会	<p>【議案第 150 号】 公立学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案</p>	<p>公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部改正に鑑み、教育職員に対する一年単位の週休日及び勤務時間の割振りに関する特例の規定を整備するものである。 (令和4年4月1日(一部公布の日)から施行) (主な改正内容) 教育職員に対し、1箇月を超える1年以内の期間を平均して1週間当たりの勤務時間が38時間45分となることなどを条件として、業務の繁閑に応じ週休日及び勤務時間を割り振ることができる旨の規定を加える。</p>

区分	件名	概要
病院事業庁	<p>【議案第 151 号】 三重県病院事業条例の一部を改正する条例案</p>	<p>三重県立一志病院において病児・病後児保育事業を行うための施設整備に伴い、療養病床数を改定するものである。 (公布の日) (改正内容) • 療養病床数を36床(現行40床)に改める。</p>
警察本部	<p>【議案第 152 号】 公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例の一部を改正する条例案</p>	<p>ストーカー行為等の規制等に関する法律の一部改正等に鑑み、つきまとい等の嫌がらせ行為の禁止の規定等を整備するものである。 (公布の日から施行)</p> <p><参考></p> <p>○改正内容:ストーカー規制法を引用する第9条の表記等を修正する。</p>

区 分	件 名	概 要
地域連携部	【議案第 153 号】 三重県立ゆめドームうえの条例を廃止する条例案	三重県立ゆめドームうえの財産売払いに伴い、三重県立ゆめドームうえの条例を廃止するものである。 (令和4年4月1日から施行)

区分	件名	概要
◎その他議案 (9件) 総務部	【議案第 154 号】 当せん金付証票の発売について	公共事業等に要する経費に充てるための宝くじを発売することについて、発売総額及び発売時期を定める。 ○ 発売総額 令和4年度 160億円以内
県土整備部	【議案第 155 号】 工事請負契約について	一般国道368号(大内拡幅)道路改良(大内橋上部工)工事 ○ 場所 伊賀市守田町地内～伊賀市大内地内 ○ 契約金額 763,631,000円 ○ 契約方法 一般競争入札 ○ 請負者住所氏名 津市栄町2丁目304番地 株式会社日本ピーエス三重営業所 所長 野口 泰信 ○ 工事の概要 橋梁上部工(ポストテンション方式5 径間連結PCセグメントT桁橋) L=188.0m

区分	件名	概要
県土整備部 つづき	【議案第 156 号】 工事請負契約について	<p>一般県道一志出家線(中川原橋)道路改良(橋梁上部工)工事</p> <p>○ 場所 津市庄田町地内 ○ 契約金額 1,292,500,000円 ○ 契約方法 一般競争入札 ○ 請負者住所氏名 松阪市大津町1607番地の1 宇野重工・JFEエンジニアリング特定建設工事共同企業体 代表者 宇野重工株式会社 代表取締役 宇野 雄介 ○ 工事の概要 橋梁上部工(鋼6径間連続非合成钣桁橋) L=337.0m</p>
	【議案第 157 号】 工事請負契約の変更について	<p>一般県道香良洲公園島貫線(香良洲橋)橋梁耐震対策(橋梁上部工)工事</p> <p>○ 場所 津市香良洲町地家地内～津市雲出伊倉津町地内 ○ 契約金額 変更前 1,022,360,900円 変更後 1,028,798,100円 ○ 契約方法 隨意契約 ○ 請負者住所氏名 愛知県名古屋市中村区名駅三丁目28番12号 JFEエンジニアリング株式会社名古屋支店 支店長 霜 知宏 ○ 工事の概要 橋梁上部工(鋼3径間連続非合成箱桁橋) L=179.4m</p>

区分	件名	概要
子ども・福祉部	【議案第 158 号】 財産の処分について	<p>旧知的障害者更生相談所の処分(売払い)</p> <p>○所在地 津市城山1丁目498番1 ○種目および数量 土地 7,356.40平方メートル 建物 2,549.90平方メートル 構築物 一式</p> <p>○金額 313,761,680円 ○相手方住所氏名 度会郡大紀町滝原1195-1 社会福祉法人おおすぎ 理事長 柳 誠四郎</p>
地域連携部	【議案第 159 号】 財産の処分について	<p>木曽岬新輪工業団地の処分(売払い)</p> <p>○所在地 桑名郡木曽岬町新輪一丁目3番13 ○種目及び数量 土地 30,018平方メートル ○金額 617,470,260円 ○相手方住所氏名 愛知県名古屋市港区入船二丁目 4番6号 名港海運株式会社 代表取締役 高橋 広</p>

区分	件名	概要
地域連携部 つづき	【議案第 160 号】 財産の処分について	<p>三重県立ゆめドームうえのの処分(売払い)</p> <p>○ 所在地 伊賀市ゆめが丘一丁目1番3 ○ 種目及び数量 土地 15,000.04平方メートル 建物 8,079.69平方メートル ○ 金額 499,990,000円 ○ 相手方住所氏名 奈良県大和郡山市北郡山町106番地 DMG森精機株式会社 代表取締役 森 雅彦</p>

区分	件名	概要						
環境生活部	<p>【議案第 161 号】 みえ県民交流センターの指定管理者の指定について</p>	<p>みえ県民交流センターの一層の効果的かつ効率的な運営を図るため、みえ県民交流センターの管理を行う指定管理者を指定するものである。</p> <p>○ 指定管理者</p> <table> <tr> <td>所在地</td> <td>四日市市萱生町1200 四日市大学特定非営利活動法人市民社会研究所内</td> </tr> <tr> <td>名称</td> <td>みえ県民交流センター運営委員会</td> </tr> <tr> <td>代表者</td> <td>特定非営利活動法人みえNPOネットワークセンター 代表理事 松井 真理子</td> </tr> </table> <p>○ 指定の期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで</p>	所在地	四日市市萱生町1200 四日市大学特定非営利活動法人市民社会研究所内	名称	みえ県民交流センター運営委員会	代表者	特定非営利活動法人みえNPOネットワークセンター 代表理事 松井 真理子
所在地	四日市市萱生町1200 四日市大学特定非営利活動法人市民社会研究所内							
名称	みえ県民交流センター運営委員会							
代表者	特定非営利活動法人みえNPOネットワークセンター 代表理事 松井 真理子							

区分	件名	概要
農林水産部	【議案第 162 号】 出資について	<p>総合的な林業人材・経営体育成支援を行う、一般社団法人みえ林業総合支援機構に対し、林業関係団体とともに出資するものである。</p> <p>○県の出資額 1,500千円</p>

区 分	件 名	概 要
◎報告 警察本部	(3件) 【報告第 26 号】 専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償について)	令和3年6月9日四日市市富田一丁目地内の駐車場において発生した四日市北警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 97,020円
	専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償について)	令和3年8月12日四日市市赤堀一丁目地内の駐車場において発生した四日市南警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 232,309円
	専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償について)	令和3年8月21日鈴鹿市神戸一丁目地内の駐車場において発生した鈴鹿警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 94,798円

区 分	件 名	概 要
国土整備部	<p>【報告第 27 号】</p> <p>専決処分の報告について (県管理道路における県の管 理瑕疵による損害賠償につ いて)</p>	<p>令和3年8月9日伊賀市島ヶ原不見上地内の県道上野島ヶ原 線において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損 害賠償の額について和解した。</p> <p>損害賠償額 162, 569円</p>
	<p>専決処分の報告について (県管理道路における県の管 理瑕疵による損害賠償につ いて)</p>	<p>令和3年8月13日桑名市多度町古野地内の県道北勢多度線 において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害 賠償の額について和解した。</p> <p>損害賠償額 511, 500円</p>
	<p>専決処分の報告について (県管理道路における県の管 理瑕疵による損害賠償につ いて)</p>	<p>令和3年8月30日北牟婁郡紀北町矢口浦地内の県道須賀利 港相賀停車場線において、道路管理瑕疵に起因して発生した 事故に係る損害賠償の額について和解した。</p> <p>損害賠償額 18, 948円</p>

区分	件名	概要
教育委員会	【報告第28号】議会の議決すべき事件以外の契約等について	<p>県が賃借人となる予定価格7千万円以上の賃貸借の契約の変更</p> <p>【契約名称】 コンピュータネットワーク総合研修システムの賃貸借契約</p> <p>【履行場所】 三重県総合教育センターほか</p> <p>【契約金額】 変更前 67,635,000円 変更後 75,735,840円</p> <p>【契約方法】 隨意契約</p> <p>【契約の相手方の住所及び氏名】 名古屋市中村区名駅一丁目1番3号 富士通リース株式会社 中部支店 支店長 相良 長典</p> <p>【変更契約締結の年月日】 令和3年8月27日</p> <p>【契約期間】 平成28年8月23日から 令和4年10月31日まで</p>
県土整備部	議会の議決すべき事件以外の契約等について	<p>地方公営企業の業務に関する予定価格5億円以上の工事又は製造の請負の契約</p> <p>【契約名称】 北勢沿岸流域下水道(南部処理区)南部浄化センター第2期事業スクリーンポンプ棟機械設備工事</p> <p>【履行場所】 四日市市楠町北五味塚 地先</p> <p>【契約金額】 692,131,000円</p> <p>【契約方法】 一般競争入札</p> <p>【契約の相手方の住所及び氏名】 四日市市河原田町1620番地1 株式会社上田新工業 代表取締役 上田 重幸</p> <p>【契約締結の年月日】 令和3年9月8日</p> <p>【契約期間】 令和3年9月8日から 令和6年1月5日まで</p>

区分	件名	概要
◎提出 (1件)	令和2年度三重県内部統制評価報告書	地方自治法第150条第6項の規定により、内部統制の整備状況及び運用状況について評価した報告書を監査委員の意見を付けて提出するものである。

令和3年 定例会日程

月 日	曜	日 程		備 考
11月 17日	水	委員会	予算決算常任委員会(一般・特別会計決算採決)	議会運営委員会
18日	木	休 会		
19日	金	休 会		
20日	土			
21日	日			
22日	月	本会議	採決 議案上程(11月定例月会議)	議案聴取会 議会運営委員会
23日	火		(勤労感謝の日)	
24日	水	休 会		
25日	木	休 会		
26日	金	本会議	代表質問／議案質疑	議会運営委員会
27日	土			
28日	日			
29日	月	委員会	予算決算常任委員会(当初予算の考え方)	
30日	火	委員会	予算決算常任委員会分科会〔戦略企画雇用経済、環境生活農林水産、医療保健子ども福祉病院〕	
12月 1日	水	委員会	予算決算常任委員会分科会〔総務地域連携デジタル社会推進、防災県土整備企業、教育警察〕	
2日	木	本会議	一般質問 予算決算常任委員会	
3日	金	休 会		
4日	土			
5日	日			
6日	月	本会議	一般質問	
7日	火	休 会		
8日	水	本会議	一般質問	
9日	木	休 会		
10日	金	委員会	(予算決算常任委員会(総括質疑))	
11日	土			
12日	日			
13日	月	委員会	予算決算常任委員会(当初予算要求状況)	
14日	火	委員会	予算決算常任委員会(当初予算要求状況総括的質疑)	
15日	水	委員会	付託議案審査〔戦略企画雇用経済、環境生活農林水産、医療保健子ども福祉病院の各常任委員会・分科会〕	
16日	木	委員会	付託議案審査〔総務地域連携デジタル社会推進、防災県土整備企業、教育警察の各常任委員会・分科会〕	
17日	金	委員会	付託議案審査〔戦略企画雇用経済、環境生活農林水産、医療保健子ども福祉病院の各常任委員会・分科会〕	
18日	土			
19日	日			
20日	月	委員会	付託議案審査〔総務地域連携デジタル社会推進、防災県土整備企業、教育警察の各常任委員会・分科会〕	
21日	火	休 会	(委員会等予備日)	
22日	水	委員会	予算決算常任委員会(採決)	代表者会議 議会運営委員会
23日	木	本会議	閉会(採決)	

※ 請願陳情の受理

- ・ 11月22日(月) 午後5時

※ 文書による質問ができる期間

- ・ 11月2日(火)～21日(日)

令和3年定例会 11月定例月会議

議案聴取会日程(案)

1 開催年月日 令和3年11月22日（月）

全員協議会終了後

2 場 所 議場

3 聽 取 順

所 管 名	議案	報告	提出
総務部	○		
デジタル社会推進局	○		
防災対策部	○		○
戦略企画部	○		
警察本部	○	○	
病院事業庁	○		
企業庁	○		
医療保健部	○		
子ども・福祉部	○		
環境生活部	○		
地域連携部	○		
農林水産部	○		
雇用経済部	○		
県土整備部	○	○	
教育委員会	○	○	
部外	○		

※部外 人事委員会事務局、監査委員事務局、出納局、
議会事務局

質問者一覧表(案)

令和3年定例会(11月定期会議)

月 日 (曜)	質問区分	順序・氏名(会派)			
		1	2	3	
11月26日(金)	代表質問 (新政みえ)	議員 (自由民主党)	議員 (草莽)		
12月2日(木)	一般質問 (新政みえ)	議員 (自由民主党)	議員 (草莽)	議員 (公明党又は日本共産党)	議員 (公明党又は日本共産党)
12月6日(月)	一般質問 (新政みえ)	議員 (自由民主党)	議員 (草莽)	議員 (新政みえ)	議員 (新政みえ)
12月8日(水)	一般質問 (自由民主党)	議員 (新政みえ)	議員 (自由民主党)	議員 (自由民主党)	議員 (新政みえ)

(参考) 代表質問時間(答弁を含む。)は、一人70分程度
一般質問時間(答弁を含む。)は、一人60分程度

関連質問
新政みえ 7回
公明党 1回
自由民主党 6回
日本共産党 1回
草莽 2回
草の根運動いが 1回

資料 6

請願の処理経過及び結果の報告

○ 令和元年定例会 9月定例月会議で採択された請願

- ・ 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求めるについて

○ 令和3年定例会 9月定例月会議で採択された請願

- ・ 三重県独自のさらなる学級編制基準の改善と教職員配置を含む教育環境の整備により、すべての子どもたちが大切にされる安心・安全の三重の教育の実現を求めるについて

資料 7

意見書・決議案の提出期限

委員会提出

委員会開催当日

議員発議

12月20日（月）午後5時まで

11月22日の議事予定

自治功労者表彰状 伝達式

開 議

諸報告

- ・予算決算常任委員会審査報告書（認定議案）の提出について
- ・議案等の配付について
- ・三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例の規定に基づく予算に関する補助金等に係る資料の配付について
- ・請願・陳情処理経過一覧表の配付について
- ・令和2年度三重県内部統制評価報告書及び監査委員の同審査意見書の配付について

日程第1 認定第6号から認定第17号まで
〔委員長報告、討論、採決〕

日程第2 議案第127号から議案第162号まで
〔提案説明〕

休会の件 散 会

-
- 全員協議会
 - 議案聴取会
 - 議員勉強会
 - 委員長インタビュー
 - 議会運営委員会
 - 予算決算常任委員会理事会

電力需給ひつ迫時の対応方針

中部、関西エリアにおいて、厳しい電力需給状況が継続することが予想され、電力会社から節電要請のあった場合や、政府から「電力需給ひつ迫警報」が発令された場合には、危機管理統括監をトップとする「電力需給ひつ迫連絡会」等により県庁内で情報共有し、各エリアのひつ迫度に応じ、それぞれの庁舎（病院やライフライン、文化施設等を除く）において、以下の2段階の対応を行います。

1 第1段階

(1) 状況

厳しい需給状況（予備率が5%を下回る）の継続が予想され、電力会社から節電要請があるとき

(2) 県の対応

- ①（夏季の場合）空調（電気式）の設定温度を1°C上げます。
- ②（冬季の場合）空調（電気式）の設定温度を1°C下げます。
- ③1台を除き、エレベータを停止します。
- ④照明を1/2とします。

2 第2段階

(1) 状況

政府から「電力需給ひつ迫警報」*が発令され、非常に厳しい需給状況（予備率が3%を下回る）が継続することが予想されるとき

* 大規模な電源の脱落等により、万が一、電力需給のひつ迫が予想される場合は、停電等を回避するため、政府から事前に「電力需給ひつ迫警報」が発令されます。

(2) 県の対応

- ①空調（電気式）を停止します（業務にあたって必要最低限のものを除く）。
- ②照明を全て消します（業務にあたって必要最低限のものを除く）。
- ③該当する市町へ情報提供します。

3 共通事項

地域機関との情報共有は、各総合庁舎にあっては、総務部（管財課）、その他の単独庁舎にあっては、関係各部が対応します。

また、情報、通信機器等の安定のため、個別の空調システムにより温度等の管理を行っている箇所・施設については、引き続き空調を運転します。

なお、職員や来庁者等が、健康被害等を起こした場合に備えて、空調が可能な部屋等を確保するなど、健康管理に配慮します。

電力需給ひっ迫時における本会議及び委員会の対応について（案）

1 第1段階（供給予備率5%未満）となった場合

【本会議】

- ① 照明を1/2～1/3程度に減灯する。
- ② 空調の設定温度を1℃下げる。

【委員会】

- ① 委員会室の照明は外光の状況等により1/2～3/4程度、全員協議会室は1/2程度に減灯する。
- ② 空調の設定温度を1℃下げる。

2 第2段階（供給予備率3%未満）となった場合

【本会議】

- ① 原則として、第1段階の対応を行ったうえで議事を継続する。
- ② 県内で停電が発生するなど電力需給が著しくひっ迫している場合であって、議長が必要と認めたときは、議会運営委員会を開催して延会等の要否を協議する。
- ③ 上記②の対応は議事日程の区切りで行う。ただし、質疑、質問中にあっては質疑・質問者の区切りで行う。

【委員会】

- ① 原則として、第1段階の対応を行ったうえで議事は継続する。
- ② 県内で停電が発生するなど電力需給が著しくひっ迫している場合であって、委員長が必要と認めたときは、閉会等の要否を委員会に諮る。

